

# 令和6年度「芯の通った学校組織」取組方針

～学校マネジメントを活用した教育諸課題の解決に向けて～

令和6年2月

大分県教育委員会

## はじめに

- 本県では、平成24年から足掛け12年にわたり「芯の通った学校組織」の確立を通じて学校改革を進めてきました。この間、学校の組織的課題解決力は着実に向上するとともに、小・中学生の学力は九州トップレベル、体力においては全国トップレベルまで向上するなど、教職員一人一人の弛まぬ努力の成果が、子どもたちの力となって着実に現れてきています。
- しかしながら、近年、これまで学校を支えてきた多くのベテラン教職員が退職を迎え、若手教職員の育成、全国的な労働力不足の中での人材確保、そして学校における働き方改革が課題となる中、生徒指導や特別な支援を要する児童生徒の増加など複雑化・多様化する様々な課題の解決を図るためには、教員だけでなく学校内外の多様な人材の力を結集し目標に向かって組織的に取り組むことが不可欠です。
- このような時代にあって、学校マネジメントを機能させ、組織的課題解決力の向上を図ることで持続的・発展的な教育活動の実現を目指す「芯の通った学校組織」の取組は、まさに学校の課題解決力の向上を図るものであり、本県教育における学校運営の基本に据えて、今後も取組の質を向上させていく必要があります。
- また、「芯の通った学校組織」の取組は、「学校マネジメント」と「学校マネジメントを活用して学校の諸課題を解決する取組」の2段階構造として整理することができます。別に定める『学校マネジメント』推進指針（令和5年9月）において、「学校マネジメント」を恒常的取組として整理し基盤として位置付けつつ、本取組方針において、学力・体力・いじめ・不登校などの学校マネジメントを活用して解決することが期待される諸課題の具体的内容を単年度ごとに定めることで、今日的教育課題に機動的に対応することを目指します。
- 本県の全ての子どもたちが未来を切り拓く力と意欲を身に付けることができるよう、市町村教育委員会をはじめとした関係機関との緊密な連携の下、「教育県大分」の創造に向けて、「芯の通った学校組織」の取組を着実に推進します。

# 目 次

## 第1章 「学校マネジメント」を活用して取り組むべき諸課題

- 1 授業改善の徹底
  - ① 小・中学校で進める授業改善 . . . 1
  - ② 高等学校における授業改善 . . . 5
  - ③ 特別支援教育の視点からの授業改善 . . . 8
- 2 体力向上の推進と健康課題への対応 . . . 10
- 3 いじめ・不登校対策等の推進 . . . 12

## 第2章 諸課題の解決を後押しする取組

- 1 教職員の資質能力の向上 . . . 14
- 2 学校における働き方改革の推進 . . . 17
- 3 教育指導体制の強化 . . . 20

## 参考資料・データ

## 1 授業改善の徹底

### ① 小・中学校で進める授業改善

#### 現状・課題・取組の方向性

##### （現状・課題）

小・中学校では、「新大分スタンダード」に基づく組織的な授業改善等が定着しつつある。しかしながら、大分県学力定着状況調査結果における低学力層の割合は、小学校では横ばいであるものの、中学校では増加傾向である。また、「勉強が分かる」と感じている児童生徒数には大きな変化が見られないが、「勉強が好き」と感じている児童生徒数は、減少傾向となっている。一方で、大量退職・大量採用期を迎え、授業力・生徒指導力・学級経営力等に不安や困りを抱えている経験年数の浅い教員は増加している。

##### （取組の方向性）

これらを踏まえ、各教科等の指導を通じ育成を目指す資質・能力を児童生徒に着実に身に付けさせるためには、「新大分スタンダード」を基にした「楽しくて力の付く授業」を追求し、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を進める必要がある。そのために、各教員が学び合い高め合う場としての校内研修の充実を図るとともに、授業力向上アドバイザーの活用、教科の専門性に基づいた学習指導の充実に資する教科担任制、生徒による授業評価等の取組を授業改善に生かす「中学校学力向上対策3つの提言」の取組を推進する。

また、教育課程の編成・実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、各学校が行う学校評価はカリキュラム・マネジメントと関連付けて実施することが求められる。このことから、教育課程の編成・実施に当たっては、義務教育課作成の『『これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメント』の手引き』や「早わかり！単元計画の作成手順」等を活用するとともに、校長の方針の下、全教職員の適切な役割分担と連携に基づいた取組を推進する。

## 学校に求められる取組のポイント

### ◆ 児童生徒の資質・能力の育成に向けた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

- 各教員が、育成を目指す児童生徒の資質・能力を明確にし、それらを確実に身に付けさせるために、例えば、単元を通して児童生徒が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるか、対話によって児童生徒が考えを広げたり深めたりする場面を単元のどこに設定するか等について十分に検討する必要がある。
- 各教科の指導方法の工夫等について幅広く理解し、その関連を踏まえながら指導力を向上させるため、小学校においては、教科担任制や交換授業により、教科の専門性に基づいた学習指導の充実を図るとともに、各自の実践を共有する。
- 中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」に基づき、共通のテーマの設定や生徒による授業評価等を活用しながら、教科の壁を取り払い、組織的な授業改善を進める必要がある。

### ◆ 「新大分スタンダード」に基づく授業の質の向上

- 児童生徒の資質・能力の育成に向けた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促進するため、「新大分スタンダード」を踏まえた授業づくりに努める。
  - ①「めあて」は、児童生徒に学習の見通しをもたせるとともに、学習に対する興味・関心や意欲を高めるものになっているか。
  - ②主体的な学びを生み出すとともに、「わかった」「できた」を実感させるような、子どもにとって追究する価値のある「課題」が設定されているか。
  - ③課題追究では、子どもが試行錯誤したり、友だちとの交流を通して自ら最適解を見つけたりするような展開を工夫するとともに、追究した結果が「まとめ」として明確に示されているか。
  - ④学びの成果を実感し、学習活動を自ら振り返り意味付ける効果的な「振り返り」が設定されているか。
- 指導に困りや不安を抱える経験年数の浅い教員に対しては、校内研修の充実や授業力向上アドバイザーの模範授業等により、「新大分スタンダード」への理解を促す必要がある。

### ◆ 学校における学力向上会議の実施と学力向上プランの作成

- 各学校で年2回行う学力向上会議では、大分県学力定着状況調査や全国学力・学習状況調査の結果及び、調査対象学年以外の児童生徒の学習状況から明らかになった学力の状況・課題を共有・熟議し、これらを踏まえた学力向上プランを作成する必要がある。
- 学力向上プランの「授業改善テーマ」「授業改善の重点」については、学校の教育目標と連動させる必要がある。

## 学校を後押しするための県教育委員会の取組

### ➤ 授業力向上協議会の開催

児童生徒の資質・能力の育成に向けた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めるため、文部科学省教科調査官等を招聘した授業力向上協議会を教科別に年1回開催し、県内の児童生徒の実態を踏まえた授業づくりや学習評価等に関する行政説明・協議等を行う。

### ➤ 小学校教科担任制推進協議会及び授業力向上アドバイザー協議会の開催

小学校における教科担任制の成果や実践上のポイントを県内全域へ普及させるため、教科担任制を導入している学校の取組を義務教育課のウェブサイトで公開するとともに、授業力向上アドバイザーの実践好事例を協議会において紹介する。

### ➤ 「中学校学力向上対策3つの提言」推進校の公開研究授業の実施

中学校での組織的な授業改善の推進と生徒の主体的な学びを実現するため、「3つの提言」推進校において、公開授業研究会を行う。

### ➤ 外国語教育の充実

児童生徒の英語力と教員の確かな指導力の向上を図るため、外国語教育の推進につながる協議会及び好事例の発信等を行う。

### ➤ 単元指導計画に基づいた授業づくりのための資料の例示

年間・単元を見通した指導計画の作成の参考とするため、年間指導計画の作成例や各教科等の単元計画の作成手順、ICTを効果的に活用した授業実践例などを義務教育課のウェブサイトで公開するとともに、各教育事務所による学校訪問で授業づくりや授業改善について指導・助言を行う。

「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成するワンランク上の授業を目指して

### 1\_1 時間完結型

- \*学習の見通しをもたせ、意欲を高める「めあて」
- \*学びの成果を実感し、学んだことや意欲・問題意識等を次につなげる「振り返り」
- \*追究すべき事柄を明確にする「課題」、追究した結果を明確にする「まとめ」

### 2 板書の構造化

- \*思考を整理したり促したりする板書、思考の過程を振り返ることができる板書

### 3 習熟の程度に応じた指導

- \*「具体的な評価規準」に基づく確かな見取り
- \*「努力を要する状況」の児童生徒に対する手立ての工夫



### 4 生徒指導の3機能を意識した問題解決的な展開

- \*各教科等の見方・考え方を働かせて展開する「課題設定 → 情報収集 → 整理・分析 → まとめ・表現・交流 → 振り返り・評価」等の学習過程の繰り返しの中で行われる
  - ・知識の関連付け、問題の発見・解決、情報を精査した考えの形成、思いや考えに基づく創造
  - ・様々な人との対話・協働による自分の考えの深化・拡充

育成すべき資質・能力を見据え、授業の「ねらい」に即したICT活用

子ども主体の学びを支援  
情報活用能力の育成

### ICTの効果的な活用

- \*各教科等の特質や学習過程を踏まえた活用
- \*子どもの学びを広げ、深める活動で活用(思考の可視化、意見交流、学習の記録等)
- \*子どもの興味・関心、実態に応じた活用



## 中学校学力向上対策 3つの提言

大分県教育委員会（令和5年2月版）

### 1 「新大分スタンダード」に基づく組織的な授業改善の推進

- ① 「新大分スタンダード」に基づく組織的な授業改善による主体的・対話的で深い学びの実現
- ② 教科の壁を越え、全ての教科に共通した研究テーマ(授業改善に係る取組内容、取組指標等) の設定

### 2 各教科等の指導力向上の仕組みの構築

- ① 近隣校との連携やタテ持ちの実施等の工夫による計画的・継続的な教科部会の実施
- ② 上記仕組みを活用した、教員の教材解釈力や授業構想力、評価力、作問力等の向上

### 3 「生徒と共に創る授業」の推進

- ① 生徒による授業評価を活用した授業改善
- ② 学習集団としての目標設定や振り返りの実施及び特別活動の充実による「学びに向かう学習集団」づくり

## ② 高等学校における授業改善

### 現状・課題・取組の方向性

#### (現状・課題)

高等学校では、教科等の特質を生かしつつ、学校全体で組織的・継続的な授業改善を推進するため、「県立高等学校授業改善実施要領」に沿って「授業改善スクールプラン」を策定・活用し、授業の検証・改善の取組を進めてきた。

また、生徒一人一人が、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、未来の創り手として生涯にわたって探究を深めることができるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化することが重要である。そのため、目指す授業像に向けた「ワンステップアップの授業モデル」「3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）」等の提示を行うとともに、PDC Aサイクルを意識した授業改善が着実に実施されるよう、年度当初にスケジュールを明示し、学校評価、授業改善スクールプラン、高校生のための学びの基礎診断等を年間通じて連動させることにより、各校におけるカリキュラム・マネジメントを推進してきた。こうした取組を通じて、各校において、目指す授業像に向けた具体的な取組の方向性や方策が組織的に共有されるとともに、検証・改善サイクルの確立が進んでいる。

しかしながら、教員一人一人の授業の課題や改善状況について、管理職や同僚教員が指摘したり生徒による授業評価を踏まえたりすることにより、各自の授業改善の進捗や課題を客観的かつ的確に捉えることには依然として課題があり、授業改善の成果を実感し次なる改善へと歩みを進めることができていない学校もある。

#### (取組の方向性)

これらを踏まえ、各校においては、主体的・対話的で深い学びの実現と観点別評価の確実な実施を図り、また、探究的な学びの実現の組織的な取組に向けた授業改善の実効性をより高めるため、管理職等による授業観察や指導・助言に加え、授業評価を活用した生徒の実態把握・分析を通じて「6つのアクション」を実行し、目指す授業像をさらに追求する必要がある。

## 学校に求められる取組のポイント

### ◆ 教科等横断的な視点による組織的な取組の推進

カリキュラム・マネジメントの充実を図るためには、主幹教諭・教務主任・指導教諭・教科主任が中心となり、他の主任と役割分担を行いながら、以下の取組を進める必要がある。また、「授業改善スクールプラン」の策定と授業改善を推進するため、学校全体で組織的に進めるその計画は、学校評価実施計画における重点目標の達成に向けて立案・実施することが重要である。

- 重点目標は、育成を目指す資質・能力を明確にして定めること。その際、総合的な探究の時間で育成を目指す資質・能力を学校の教育目標と連動させること。
- 学校の教育目標の下、各教科等の単元の学習内容や学習活動、学校行事等を相互に結びつけるなど、教科等横断的な視点で教育課程の編成・実施を行うこと。
- 教科等横断的な視点による取組の評価・改善を組織的に行うため、総合的な探究の時間の全体計画の策定に教科主任や指導教諭が携わり、各教科等の年間計画との関連を図ること。

### ◆ 3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）に基づく授業の質の向上

授業改善を推進する校内組織として、指導教諭のリーダーシップの下、「授業改善プロジェクトチーム（授業改善PT）」を設置し、以下に留意しながら校内における組織的な授業改善を推進することが重要である。

- 校内授業研究会の実施に際しては、思考力・判断力・表現力等を育成する授業について理解を深めるとともに、授業改善の達成状況を総括し、課題を共有できるよう全体協議を行うこと。
- 教科会議を研修の場と位置付け、計画的・組織的に機能させるとともに、研究授業・公開授業の実施に際しては、ねらいや想定する授業後の生徒の姿勢等を事前に共有すること。また、各教科等の主任が中心となって事前研究会を実施し、事後検討会での協議が焦点化されるよう工夫することで、教科会議の充実を図ること。

## 学校を後押しするための県教育委員会の取組

### ➤ カリキュラム・マネジメントを推進するための環境整備

学校における適切な教育目標の設定、年間の指導と評価の計画立案に資する「教育課程研究会」及び「カリキュラム・マネジメント推進会議」を開催する。

### ➤ 授業公開等の推進

「指導教諭をリーダーとしたチームによる授業改善」「中高の学びをつなぐ連絡協議会」や「中高合同授業研究会」の開催など、地域の実態や課題に応じた授業公開、合同研究授業等の開催を推進する。

### ➤ ICT教育の推進

県教育委員会のポータルサイトにて、ICTを活用した授業や総合的な探究の時間の優良実践例の紹介をするとともに、1人1台端末を効果的に活用した授業における指導力向上研修を実施する。

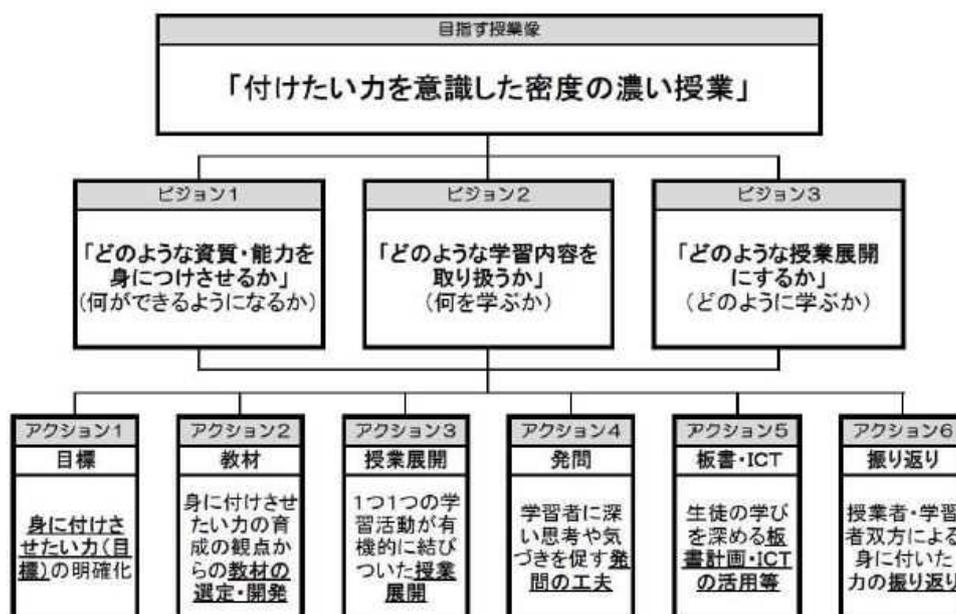
### ➤ 外部機関との連携

探究的な学びに関する実践コミュニティの創出を図るため、東京学芸大学と連携した「高校探究プロジェクト」を実施する。また、高等学校教育研究会と、各教科等の課題に応じた年間の研究テーマを共有し、そのテーマに関連付けた研究大会における研究発表及び公開授業を実施する。

### ➤ 第三者評価委員による評価

授業改善の実効性をより高めるため、授業の活性化を第三者評価における評価項目の重点として設定する。

「目指す授業像」への3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）



### ③ 特別支援教育の視点からの授業改善

#### 現状・課題・取組の方向性

##### (現状・課題)

小・中学校、高等学校においては、個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うための「個別の指導計画」の作成率は、令和5年12月1日時点で、小学校では99.4%、中学校では99.2%、高等学校では100%となっている。また、障がいのある児童生徒に対する継続的な支援体制を整えるための「個別の教育支援計画」の作成率は、小学校では78.6%、中学校では95.2%、高等学校では100%となっている。通常の学級に在籍する児童生徒を含め、障がいのある全ての児童生徒に対して、適切な対応を行うことが求められることから、「個別の指導計画」については、活用を促進するとともに、内容の質の向上を図る。また、「個別の教育支援計画」については、さらなる作成率の向上を図ることが必要である。

特別支援学校においては、在籍児童生徒数が増加を続けており、障がいの重度・重複化、多様化もみられることから、個別に対応して適切な授業を行うために、教員の専門性の向上を図ることが必要である。

##### (取組の方向性)

小・中学校、高等学校においては、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を教育事務所単位で開催することで、地域の課題の解消を図る。また、研修後は、特別支援教育コーディネーターが各学校において校内研修を実施することで、通常の学級における「個別の指導計画」の作成・活用と質の向上、「個別の教育支援計画」の作成率の向上を促す。さらに、「個別の指導計画」を作成する通常学級の担任に対して、個別の指導計画推進教員による指導・助言を行うことで、「個別の指導計画」の質の向上と活用の推進を図る。

特別支援学校においては、専門性を有する外部講師による校内研修を実施し、知識・技能等の習得を促し、教員の専門性及び実践力の向上を図る。

#### 学校に求められる取組のポイント

##### ◆ 特別支援教育に関する校内研修の実施

(小・中学校、高等学校)

特別支援教育コーディネーター等による特別支援教育に関する校内研修を実施することで、通常の学級に在籍する困りのある児童生徒に対する支援の充実を図る必要がある。また、研修を通じて、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」に対する教員の意識の向上を促し、内容の充実や活用を進める必要がある。

(特別支援学校)

専門性を有する外部講師による校内研修を実施することで、教員の専門性及び実践力を向上させ、重度・重複化、多様化する障がいに対応できるようにする必要がある。

#### ◆ 個別の指導計画の質の向上と活用の推進

(小・中学校、高等学校)

「個別の指導計画」については、定期的な検証を行い、改善を図る必要がある。その際、必要に応じて、個別の指導計画推進教員から指導・助言を受けるなどし、「個別の指導計画」の質の向上を図る必要がある。

(特別支援学校)

管理職及び主幹教諭等は、全ての幼児児童生徒の「個別の指導計画」のチェックを行い、必要に応じて教員への指導助言を行う。また、「個別の指導計画」をもとに、校内授業研究会を実施する必要がある。

### 学校を後押しするための県教育委員会の取組

#### ➤ 各地域の課題に対応した特別支援教育コーディネーター研修の実施

地域ごとに異なる特別支援教育の課題に対応するため、小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象として、個別の指導計画の作成・活用に係る講義や演習を通じた研修を教育事務所単位で開催する。

#### ➤ 個別の指導計画推進教員による指導・助言

個別の指導計画推進教員が教育事務所の指導主事と連携して小中学校を定期的に訪問し、「個別の指導計画」の作成の促進や校内体制の整備について、指導・支援を行う。また、「個別の指導計画」作成後のPDCAサイクルの確立等、質の向上についても助言を行う。

#### ➤ 特別支援学校における校内研修の支援と校内研究への指導・助言

学校と協議し、摂食カウンセラー、作業療法士、手話通訳士等の特別支援教育に関する専門的な知識・技能を有する者による講義・実技指導等の研修会を主催し、企画・運営を行う。また、研究主任による研究協議会を実施するとともに、研究授業の構想段階での指導主事の派遣や授業研究会での指導・助言を行う。

## 2 体力向上の推進と健康課題への対応

### 現状・課題・取組の方向性

#### (現状・課題)

本県の児童生徒の体力は、小学校体育専科教員や中学校体育推進教員を中心とした授業改善、各学校における「1校1実践」の組織的な取組等により、全国と比較しても高水準を維持できている。平成30年度をピークに低下傾向にあった体力合計点は、令和5年度には一部回復の兆しが見られた。しかし、スクリーンタイムの増加等による生活習慣の変化から、体育授業以外の運動実施時間は減少傾向が続いており、全国と比較しても減少幅が大きい状況である。

また、健康面については、全国と比較して、12歳児の平均むし歯本数が約1.3倍、また、全ての年齢で肥満傾向児の出現率が高い状況にある。

#### (取組の方向性)

体力向上の推進に向け、運動が苦手な児童生徒に視点をあてた「わかる」「できる」「楽しい」体育・保健体育授業の工夫・改善やICTの効果的な活用を図るとともに、運動の楽しさが実感できる「1校1実践」等を通して、運動の習慣化・日常化につながる取組を充実させていく必要がある。

健康課題への対応では、むし歯本数の減少や肥満の改善・予防に向けて、学校・家庭・地域が連携した食習慣・生活習慣の改善の取組が必要である。

### 学校に求められる取組のポイント

#### ◆ 運動の楽しさを味わわせる授業づくり

運動が苦手な児童生徒に視点をあてた「わかる」「できる」「楽しい」授業づくりを推進する。その際、小学校体育専科教員や中学校体育推進教員による優れた取組事例を積極的に活用する。また、運動への愛好度の向上に向けて、動きの可視化により運動への興味関心を高めるなど、1人1台端末の効果的な活用を図る。

#### ◆ 体力向上に係る検証・改善サイクルの確立

運動の習慣化・日常化に向けて、体力向上プランに基づく短期の検証・改善サイクルを確立し、「1校1実践」等の取組内容の充実を図る。

## ◆ 歯と口の健康づくり

最新の情報に基づく、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用を通じた「むし歯予防3本柱」を学校保健計画に位置付け、その達成に向け、学級担任や養護教諭を中心として全教職員で組織的に取り組む。また、フッ化物洗口の安全性や有効性に対する理解促進に向けて、学校歯科医と連携し、保護者向け説明会を実施する。

## ◆ バランスのよい体格づくり

養護教諭、栄養教諭が中心となり、スクールヘルスアップ事業実践事例集等を参考に教科等における健康教育の実践や、保健だより等を通じた家庭への啓発活動、成長曲線を活用した個別的な相談指導等、食習慣・生活習慣の改善に向けた取組を行う。

### 学校を後押しするための県教育委員会の取組

#### ➤ 好事例の収集・情報提供

県の情報共有サイト（体力向上）により、体力向上・健康課題の解決に向けた効果的な実践事例の情報提供を行う。また、令和5年度から令和6年度にかけて、体育専科教員等が協力して、「大分県版体育指導の手引」を作成し、全県下の小学校教員に配布するとともに、その活用促進を図る。

#### ➤ 歯と口の健康への理解促進

フッ化物洗口の安全性や有効性について記載した保護者向けリーフレットの配布及び市町村教育委員会や学校が行う保護者や教職員を対象としたフッ化物洗口説明会に歯科医師等の講師派遣を行う。

#### ➤ バランスのよい体格づくり

モデル地域である豊後高田市全小学校及び中学校1校において、学校、家庭及び医療機関が連携した取組を実施するとともに、実践内容を研修会等において教職員へ情報提供する。また、養護教諭や栄養教諭等を対象とした研修会において、食習慣・生活習慣の改善に関する取組事例の共有を図る。

### 3 いじめ・不登校対策等の推進

#### 現状・課題・取組の方向性

##### (現状・課題)

本県のいじめ・不登校対策について、学校では教育相談コーディネーターを中心に、専門性の高いスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）等のスタッフを含めたチームによる教育相談体制を構築し、取組を進めてきた。また、SC・SSW等の専門スタッフが参加する校内いじめ対策委員会の定期的な開催や福祉・医療・警察等の関係機関との連携、そして些細ないじめも見逃さず早期認知・早期対応に努める積極的な取組によりいじめの認知が進んできた。さらに、学校からの要請に応じて、県教委がスクールロイヤーを派遣し、学校からの法的相談への対応や児童生徒へのいじめ予防授業等を行ってきた。

不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることに加えて、新型コロナウイルスの影響等から不登校児童生徒数は増加傾向にある。

##### (取組の方向性)

いじめの解消に向けて、早期発見・早期対応と専門スタッフの活用等による組織的な対応の一層の徹底が必要である。また、不登校児童生徒を誰一人取り残さないために、個に応じた効果的な支援や関係機関等と連携した支援を図るとともに、引き続き、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりや、社会的自立に向けた効果的な支援が必要である。

#### 学校に求められる取組のポイント

##### ◆ 専門スタッフも参加した校内いじめ対策委員会の開催

いじめの早期発見・早期対応のため、SC・SSW等の専門スタッフが参加する校内いじめ対策委員会を定期的で開催し、情報共有を図る。

##### ◆ 児童生徒支援シートの活用

各学校において「児童生徒支援シート」を作成・活用し、SCやSSWと連携して一人一人の状況に応じた有効な支援を行う。

##### ◆ 魅力ある学校・学級づくりの推進

「人間関係づくりプログラム」を活用し、魅力ある学校・学級づくりに取り組む。

## 学校を後押しするための県教育委員会の取組

### ➤ 児童生徒や保護者からの相談窓口の充実

「24時間子供SOSダイヤル」や「ネットいじめ相談」など、いじめ・不登校等に関して相談しやすい環境整備や対応強化を図る。

### ➤ 専門スタッフの効果的配置の推進

SC・SSWの効果的配置を推進するとともに、スクールロイヤーによるいじめ予防教室、教職員研修、法的相談等の積極的な活用を促進する。また、登校支援員の配置による教室への復帰支援の充実を図る。

### ➤ チーム学校の体制強化

地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC及びSSWが参加する連絡協議会等を開催し、学校や地域間の情報交換を通じてスキル向上を図るとともに、「チーム学校」の体制強化を図る。

### ➤ 多様な教育機会の確保

教育支援センター（適応指導教室）やフリースクール等との連携強化による社会的自立に向けた多様な教育機会を確保する。

### ➤ 生徒指導支援チームの派遣

福祉や医療、心理等の専門的知識等を必要とする複雑化・深刻化した生徒指導事案の解決を支援するため、「生徒指導支援チーム」を派遣する。

### ➤ 子どもの貧困対策の推進

「大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画」（令和3年3月）に基づき、福祉部局と連携した子どもの貧困対策を実施する。

## 第2章 諸課題の解決を後押しする取組

### 1 教職員の資質能力の向上

#### 現状・課題・取組の方向性

##### (現状・課題)

中央教育審議会答申<sup>※</sup>において、今後の学校教育を担う教師及び教職員集団のあるべき姿が示されるとともに、教師に求められる資質能力の再定義や、多様な専門性を有する質の高い教職員集団をマネジメントする校長等の管理職に求められる資質能力が示された。

また、令和4年の教育職員免許法等の一部改正により、教員免許更新制は発展的に解消され、研修履歴等を活用した資質の向上に関する指導助言等の仕組みが導入されることとなった。

県教育委員会では、これらの国の方向性を踏まえ、研修履歴等を活用した資質の向上に関する指導助言等に係る基本的な事項を定めるとともに、「大分県公立学校教員育成指標」（以下、「育成指標」という。）を改訂するなど、「大分県公立学校教職員の人材育成方針」に沿って取組を進めている。

I C Tを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や、多様な専門性を持つ人材等と連携・分担して効果的・効率的に課題解決を図る「チーム学校」の推進が求められる中、教員の新たな知識技能の継続的な習得に向けて、多様な年齢や経験を積んだ人材が協働し、日常的に学び合う環境の充実を図る必要がある。

##### (取組の方向性)

これらを踏まえ、ともに学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて、組織的な校内研修体制の充実を図るとともに、県教育センター研修の見直し、オンラインの活用など学校内外の研修を一層効果的・効率的に行うための環境整備を進め、大量退職・大量採用時代における教職員の資質能力の向上を図る必要がある。

※ 「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月中央教育審議会）

「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」（令和4年12月中央教育審議会）

## 学校に求められる取組のポイント

### ◆ 学校評価の重点目標等を踏まえた教職員評価（目標管理）の実施

教職員の能力開発・資質向上と学校の教育目標の達成に向けて、教職員評価（目標管理）の実施にあたっては、校長等の指導・助言の下、学校評価の重点目標等を踏まえた自己目標を設定する必要がある。その際、育成指標に挙げられているキャリアステージ、校務分掌、及び職級等に応じた目標とすること。

### ◆ 研修履歴等を活用した資質の向上に関する指導助言等の実施

教職員の資質向上を図るため、校長は教員からの相談に応じ、資質の向上の機会に関する研修等の情報提供又は指導助言を行うこと。その際、育成指標を踏まえるとともに、研修等に関する記録に係る情報を活用すること。

### ◆ 組織的な校内研修・人材育成体制の構築

若手教職員の人材育成を組織的に行うため、校内指導教員を中心としたチーム体制による校内研修（校内チーム研修）を実施するなど、学校の実情に応じた体制整備を行うことが求められる。その際、校内研修を担当する教員を校務分掌上に位置付けるとともに、若手・中堅教員に採用1～3年目の経験の浅い教員のメンターとしての役割を持たせるなど、校長の裁量により組織的な校内研修・人材育成体制の充実を図る必要がある。

### ◆ ICTを活用した学校間でのオンライン研修・ミーティングの実施

校内研修を効果的・効率的に行うため、拠点校指導教員と初任者間での初任者研修の事前事後のミーティングや、規模の小さな学校が複数もしくは市町村単位で行う合同研修については、Web会議アプリ等のICTを積極的に活用する必要がある。

## 学校を後押しするための県教育委員会の取組

### ➤ オンデマンド研修等の充実

教職員の多様な研修ニーズに対応するとともに、校内研修の充実を図るためのツールとして、独立行政法人教職員支援機構（NITS）の研修動画を活用したオンデマンド研修等の充実を図るなど、オンラインを活用した効果的・効率的な研修等を引き続き実施する。

### ➤ 育成指標等を踏まえた初任者研修（校内研修）例の提示

育成指標や「OJTの手引き」を踏まえた初任者研修（校内研修）を推進するため、研修計画と具体的な内容を提示するとともに、好事例の収集・周知を行う。

### ➤ 実践的なマネジメント研修の実施

組織的な学校マネジメントや授業改善、生徒指導等を推進するための研修を実施するとともに、各研修の育成指標上の位置付けを明確にすることで研修実施者及び受講者の意識化を促し、キャリアステージに応じた教職員の資質能力の向上を図る。

### ➤ 若手・中堅教員の研修の充実

若手・中堅教員の資質能力の向上を図るため、初任者研修からフォローアップ研修、中堅教諭等資質向上研修を通じた継続的かつ体系的な研修、及びキャリアアップ研修（38歳の教員対象）の継続と充実を図る。

### ➤ 主要主任等の研修機会の充実

ミドル・アップダウン・マネジメントの更なる質の向上を図るため、キャリアステージに応じた学校ミドルリーダー研修の充実を図るとともに、新任教務主任研修等においては、各校種の主任経験者による実践発表を基にした受講者同士の研究協議を実施するなど、研修内容の充実を図る。

### ➤ 臨時講師の研修機会の確保

臨時講師の資質能力の向上を図るため、臨時講師研修を実施するとともに、県教育委員会が主催する研修のうち受講対象者の定めがないものについては、引き続き臨時講師の受講を可能とする。

## 2 学校における働き方改革の推進

### 現状・課題・取組の方向性

#### (現状・課題)

教師の働き方の実態を改革するという時間管理の視点と、子どもを取り巻く変化への対応のために「チームとしての学校」の機能強化の視点で、学校における働き方改革を進めることが求められる。

このような中、一年単位の変形労働時間制を適用し、長期休業期間等に休日のまとめ取りが可能となる法律の改正や、休日の部活動の段階的な地域移行等の部活動改革が実施されるなど、様々な面から働き方改革の推進が図られてきた。

一方で、文部科学省が令和4年度に実施した教員勤務実態調査では、前回調査（H28）と比較して、平日・土日共に、全ての職種において在校等時間が減少し、働き方改革の効果が確認されたが、依然として全国的に長時間勤務の教師が多い状況が浮き彫りとなっている。そのため、現在、文部科学省では、質の高い教師の確保のため、その処遇改善をはじめとした環境整備に関する総合的な方策のうち重要事項について集中的な議論が行われている。

本県においては、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」の取組等により、教職員の一月当たりの平均時間外在校等時間や長時間勤務の割合は改善傾向が見られるなど、成果が着実にしつつある一方、長時間勤務者が固定化している傾向が見られることから、勤務時間の管理はもとより、業務量の平準化を含めた更なる取組の推進が必要な状況である。

#### (取組の方向性)

働き方改革の成果を上げるためには、毎年各学校に点検・見直しを依頼している「勤務実態改善計画」内で重点的に取り組むテーマ（1改善運動）を設定し、学校全体での徹底した業務改善を、引き続き積み重ねていくことが重要である。

また、教師の業務や勤務の在り方のみならず、子どもや家庭・地域社会の視点からの検討も欠かすことができない。「子どもたちに求められる資質・能力とは何か」を家庭や地域の人々と共有し、家庭の役割や責任を明確にしつつ具体的な連携強化を図りながら、働き方改革により増加が見込まれる子どもたちの学校外における時間を充実したものとすることも重要である。

### 学校に求められる取組のポイント

#### ◆ 教職員の勤務時間の客観的な把握と業務量の適切な管理

校長等の管理職は、タイムカードや校務支援システム等を活用し、職員の勤務時間の客観的な把握・分析等を行うとともに、勤務時間の上限方針に基づく業務量の適切な管理を行い、長時間勤務の改善を図る必要がある。

#### ◆ 「1改善運動」の着実な進捗管理

校長等の管理職は、毎年点検・見直しを図る「勤務実態改善計画」内で、各学校の実情に応じて重点的に取り組むテーマ（1改善運動）を設定し、時間外在校等時間の縮減や年次有給休暇の取得促進等がより一層図られるよう、本計画の進捗管理を行う必要がある。

#### ◆ 会議・分掌・行事等の見直しの促進

- 校内で行う各種会議や委員会については、運営委員会を中心に複数の会議を兼ねて時間を区切って連続で開催するなど、引き続き会議等の見直しを行う必要がある。
- 教職員個人に細分化して割り振られた校務分掌や各種コーディネーターについては、より包括的・系統的なグループとするための整理・統合や、これらのグループ内に位置付けて役割を明確化するなど、分掌等の見直しを行うとともに、それらの分掌が特定の職員に偏らないよう調整する必要がある。
- 学校行事に係る負担の軽減に関しては、運動会での開会式の簡素化や全体行進を省略することで全体での練習時間を減らしたり、入学式・卒業式における慣例的・形式的な要素を見直すことで式典時間を短縮したりする等の取組例もある。このため、学校はこれらも参考としつつ、それぞれの学校行事の教育的価値を検討し、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分をやめ、教育上真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化を図る必要がある。※「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会）の一部を引用

#### ◆ 業務効率化に向けたICTの積極的な活用

出席管理や学籍、成績管理等の一元化など、業務の効率化に向けた更なるICTの活用が必要である。

#### ◆ 学校部活動改革の推進

生徒にとって望ましい文化芸術・スポーツ環境の構築に向けた学校部活動の改革を進める中で、部活動に係る教員の負担軽減を図るため、組織的な指導・運営体制の下、学校単位で策定した活動方針を徹底し、合理的かつ効果的・効率的な活動や適切な休養日等の設定等を行う必要がある。その際、合同部活動等の取組の推進や部活動指導員等の活用、参加する大会等の見直しを進める必要がある。また、生徒数等の実情を踏まえ、部活動の精選を図ることも必要である。

## 学校を後押しするための県教育委員会の取組

### ➤ 「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」による負担軽減策の検討

県教育委員会が開催する研修・会議の精選・縮減の見直しに取り組み、実績報告により状況の把握を行う。また、プロジェクトチームと学校現場との意見交換会で出された意見や負担軽減実践に関する好事例等を踏まえた「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂や取組事例集等の作成を行い、全教職員への周知を図る。

### ➤ 教育関係団体、教育研究団体への教職員の研修・会議等の精選・縮減に向けた要請

教育関係団体及び教育研究団体等に対して、「教職員の研修・会議等の精選・縮減」についての要請を行う。

### ➤ ICTの活用による業務改善の推進

ICT教育サポーター育成プラットフォームを設置し、ICT及び学校現場に精通した人材の確保と育成を行う。また、校務の効率化・情報化に繋がる業務支援や校内研修（校内支援システムの活用や表計算ソフトの分析、アンケート集計の活用等）を行う。

### ➤ 学校部活動の組織的な運営の推進

学校全体としての部活動指導・運営体制の構築や適切な休養日等の設定など、学校単位で策定した活動方針の状況把握を行う。

### ➤ 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進

公立中学校における休日の学校部活動の段階的な地域移行に向け、市町村の取組を促進するため、コーディネーターの配置など、地域移行の体制整備に向けた支援を行う。

### ➤ 教職員研修に関する「オンライン研修」等の推進

学校における働き方改革の推進のため、「オンライン研修」（動画視聴、遠隔講義、ブレンド型、選択型）の更なる推進と質の向上を図るとともに、ICTを活用した事務作業の効率化を推進する研修の実施を行う。

### 3 教育指導体制の強化

#### ① 県教育委員会と市町村教育委員会の連携強化

##### 現状・課題・取組の方向性

###### (現状・課題)

大分県の教育水準の向上に向けて、学校現場に対する効果的な指導・支援を実施するため、全県及び各教育事務所管内での教育長会議等の充実を図るなど、これまで県教育委員会と市町村教育委員会との間で緊密な連携を行ってきた。

###### (取組の方向性)

学校の現状・課題をより具体的に共有した上で取組を進めるため、学校への指導・支援の連携と分担を更に進める必要がある。

##### 学校等を後押しするための県教育委員会の取組

###### ➤ 市町村教育長会議等の開催

市町村教育委員会との連携を強化し、より効果的な教育施策を推進するため、市町村教育長会議など互いの知恵や課題を共有できる場を設定し、その活性化を図る。

###### ➤ 「市町村アクションプラン」の着実な実施

市町村教育委員会が「芯の通った学校組織」の取組をより一層主体的に進めることができるよう、「市町村アクションプラン」の実施に必要な支援を行う。また、学校組織力向上計画を基盤とした各種アクションプランが学校現場で着実に実施されるよう、各種マネジメントツールを活用し、県教育委員会と市町村教育委員会との連携と分担により指導・支援を行う。

## ② 校種間連携の推進

### 現状・課題・取組の方向性

#### (現状・課題)

学習指導要領等では、各学校段階間の接続を重視し「義務教育／初等中等教育の終わりまでに育成を目指す資質・能力とは何か」といった見通しを持ちながら児童生徒の資質・能力の育成を図ることが求められており、教育計画・実践の接続を促す観点から、各種マネジメントツールの有効活用等に取り組んできたものの、依然としてツールの共有や行事の合同開催など取組レベルの連携に止まっている学校が見られる。

#### (取組の方向性)

学校段階間で系統性・一貫性を持って児童生徒に必要な資質・能力を育む必要があることから、各教科等の学習内容をどのような学習活動を通して身に付けさせているかなど、各学校の取組をきめ細かく理解し合う中で、学校段階間で目指す子ども像を共有するとともに、学校段階間のつながりを踏まえて教育課程を編成することが必要である。

### 学校等を後押しするための県教育委員会の取組

#### ▶ 「幼小接続地区別合同研修会」の実施

県幼児教育センターが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教諭等を対象に講義や演習を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとしながら教職員間の相互理解を深めるとともに、架橋期のカリキュラム作成の取組を推進する研修会を各教育事務所単位で開催する。

#### ▶ 「未来をえがくキャリア・ノート！」の活用促進

県内の小学1年生に対して、小学校入学時から中・高等学校等まで継続して活用できる大分県版「未来をえがくキャリア・ノート！」を配布するとともに、キャリア・ノートの取組紹介等を行うキャリア教育実践交流協議会を開催し、キャリア・ノートの効果的な活用を促進する。

#### ▶ 「未来を創る授業力向上協議会（小学校外国語）」の実施

学習指導要領の趣旨の実現に向けて、小学校と中学校の外国語教育を円滑に接続するため、市町村の中核となる小学校及び中学校の教員等を対象に、文部科学省教科調査官等を招聘した小学校外国語の協議会を開催する。

### ③ 調査研究機能の強化

#### 現状・課題・取組の方向性

エビデンスに基づく学校教育課題の解決のため、教育施策の企画・立案・実施に必要な事項の調査研究を実施する。研究成果については県教育センターホームページ等で周知を行うなど、市町村教育委員会・学校の指導・支援に繋げる必要がある。

#### 学校等を後押しするための県教育委員会の取組

##### ➤ 校内研究に係る手引きの改訂や出前研修の充実

教員の授業力や教育活動の実践力向上に向けた、県教育センターによる校内研究に係る手引きの改訂や出前研修を通して、各学校における校内研修の質的充実を支援する。

##### ➤ 大学等との共同・委託研究の検討

大学・シンクタンク等の外部機関と連携して研究することが有効と考えられるものについては共同・委託研究を検討する。

## 参考資料・データ

## 令和5年度 特別支援教育に関する調査結果の速報(大分県)

■ 通常の学級在籍者の各計画の作成率(人数)

令和5年12月1日時点

調査内容※1	公立幼稚園※2		公立小学校※3		公立中学校※4		公立高等学校	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
① 個別の指導計画の作成率(人数)	89.8% 193人	<b>95.9%</b> <b>189人</b>	99.9% 4001人	<b>99.4%</b> <b>4065人</b>	99.5% 1282人	<b>99.2%</b> <b>1419人</b>	100.0% 105人	<b>100.0%</b> <b>125人</b>
② 個別の教育支援計画の作成率(人数)	80.2% 101人	<b>80.4%</b> <b>86人</b>	83.4% 311人	<b>78.6%</b> <b>239人</b>	81.2% 181人	<b>95.2%</b> <b>157人</b>	100.0% 99人	<b>100.0%</b> <b>119人</b>

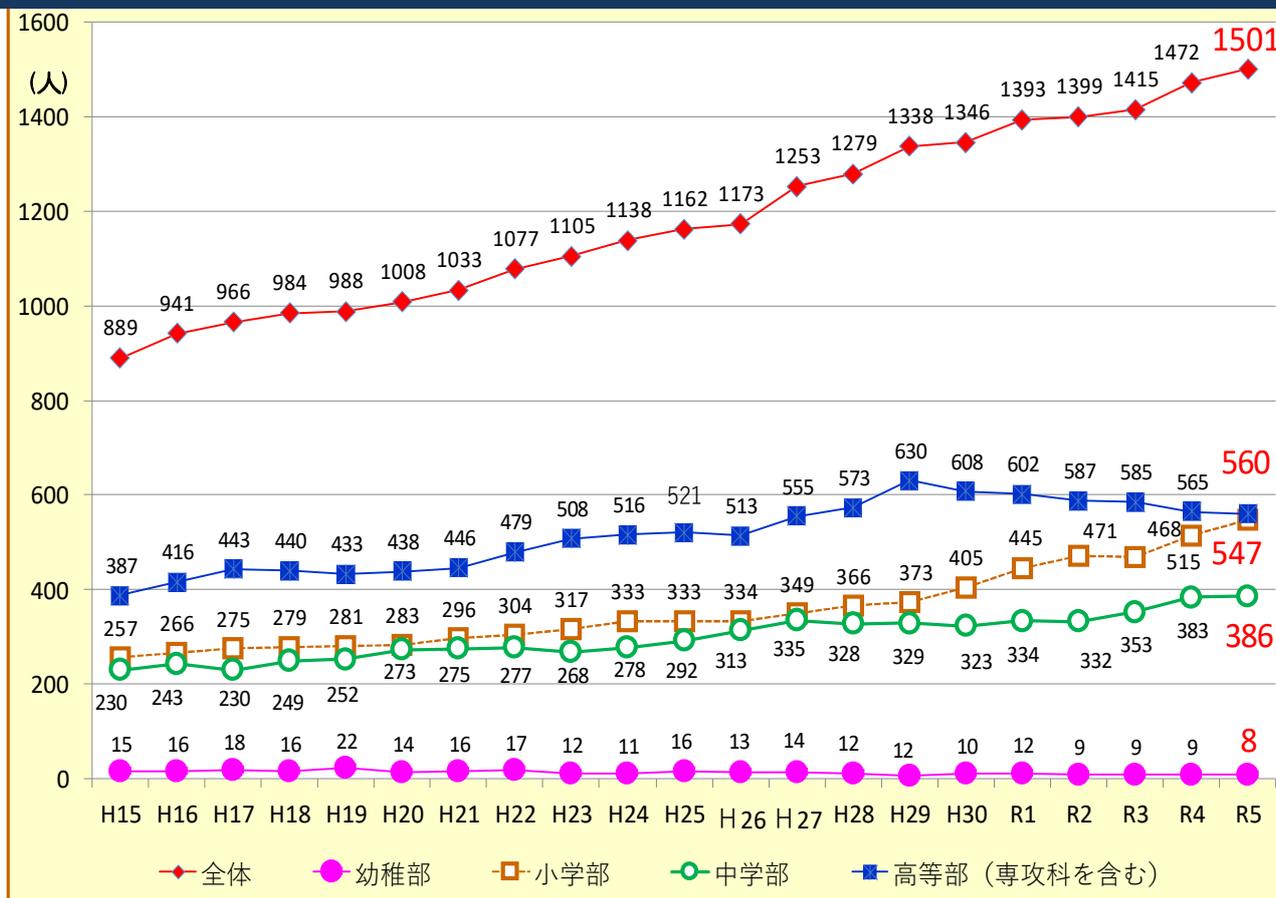
※1 令和4年度、令和5年度いずれも大分県調査

※2 幼保連携型認定こども園を含む

※3 義務教育学校前期課程を含む

※4 義務教育学校後期課程を含む

## 特別支援学校の幼児児童生徒数の推移 (R5.5.1調査より)



# 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

## 体力合計点

(点)

校種	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小5男子	大分県	55.36	55.51	56.17	56.64	57.66	56.83	中止	55.79	55.39	55.83
	全国	53.91	53.80	53.92	54.16	54.21	53.61		52.52	52.29	52.60
小5女子	大分県	56.21	56.62	57.82	58.08	59.07	58.57		57.77	57.34	57.08
	全国	55.01	55.18	55.54	55.72	55.90	55.59		54.64	54.32	54.29
中2男子	大分県	42.17	43.27	43.96	44.05	44.87	44.42		44.21	43.34	44.37
	全国	41.74	41.89	42.13	42.11	42.32	41.69		41.18	40.90	41.18
中2女子	大分県	47.89	49.04	50.34	50.50	52.42	51.82		51.13	49.26	49.54
	全国	48.66	49.08	49.56	49.97	50.61	50.22		48.56	47.28	47.08

※   は最高値

## 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より

### 1週間当たりの運動実施時間の平均

単位(分)

校種	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小5男子	大分県	666.9	642.2	655.9	684.6	682.0	643.1	中止	614.6	641.2	620.2
	全国	605.9	597.5	602.9	615.8	589.7	558.1		520.1	559.3	543.2
小5女子	大分県	369.5	367.1	400.1	425.0	418.9	412.8		386.8	397.4	366.4
	全国	348.2	351.7	370.3	374.7	354.4	349.6		332.3	344.1	321.2
中2男子	大分県	921.0	947.0	984.6	1007.4	948.2	892.9		826.8	818.8	797.2
	全国	901.9	914.0	964.3	970.9	917.1	834.7		724.0	747.9	714.6
中2女子	大分県	631.0	650.9	696.8	697.6	685.2	637.8		580.7	589.7	536.4
	全国	630.3	654.0	685.2	699.3	668.7	609.9		516.4	528.4	494.4

※   は最高値

### 1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合

単位(%)

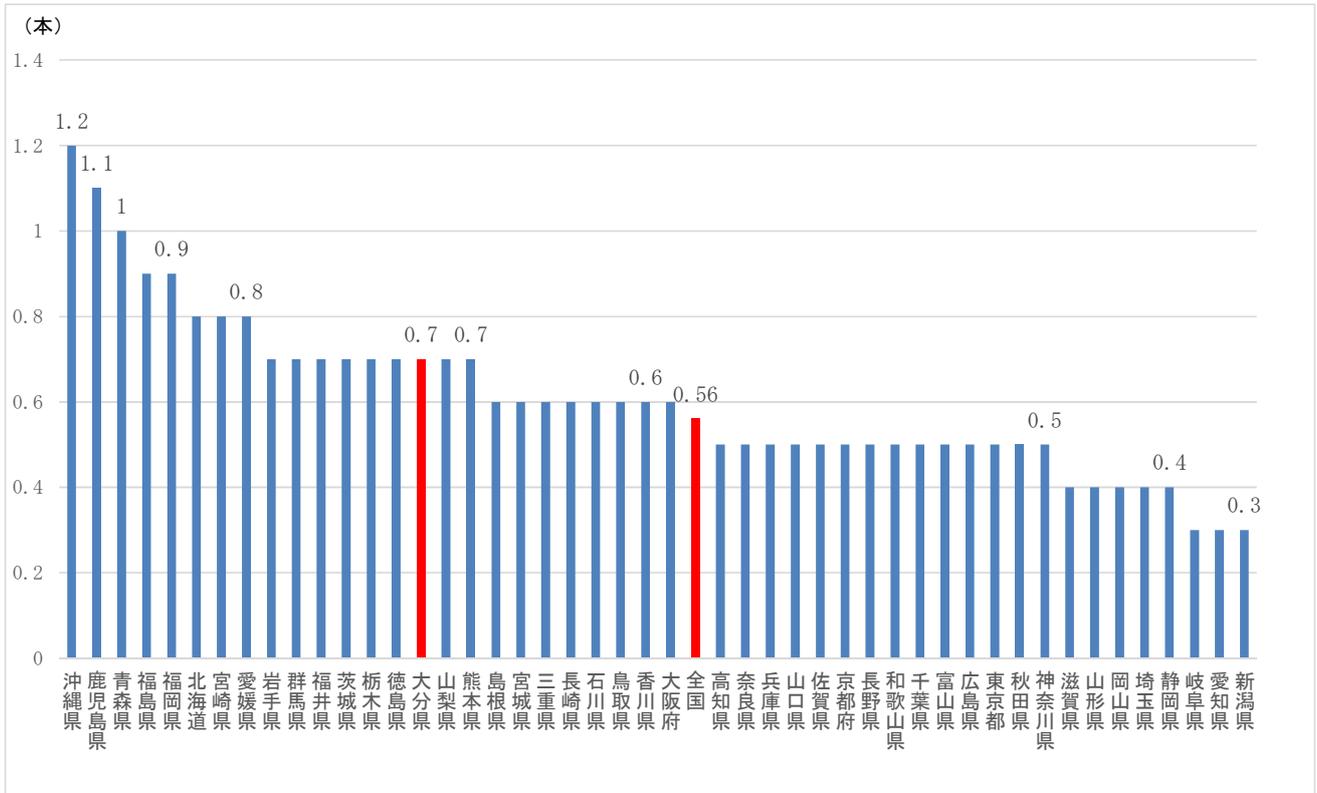
校種	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小5男子	大分県	6.3	6.1	6.2	5.9	5.8	5.5	中止	7.2	6.5	7.4
	全国	6.3	6.6	6.6	6.3	7.2	7.6		8.8	8.8	9.0
小5女子	大分県	15.1	14.9	11.4	10.2	10.0	11.0		13.5	12.9	14.4
	全国	13.3	13.0	11.6	11.6	13.2	13.0		14.5	14.6	16.2
中2男子	大分県	4.8	5.0	4.3	3.7	4.6	4.4		4.6	4.4	8.6
	全国	6.9	7.1	6.4	6.0	6.5	7.1		7.4	8.1	11.3
中2女子	大分県	18.4	17.8	17.1	15.4	13.5	14.7		11.7	10.6	19.3
	全国	21.8	21.0	20.6	19.1	19.4	19.4		17.8	18.1	25.1

※   は最低値

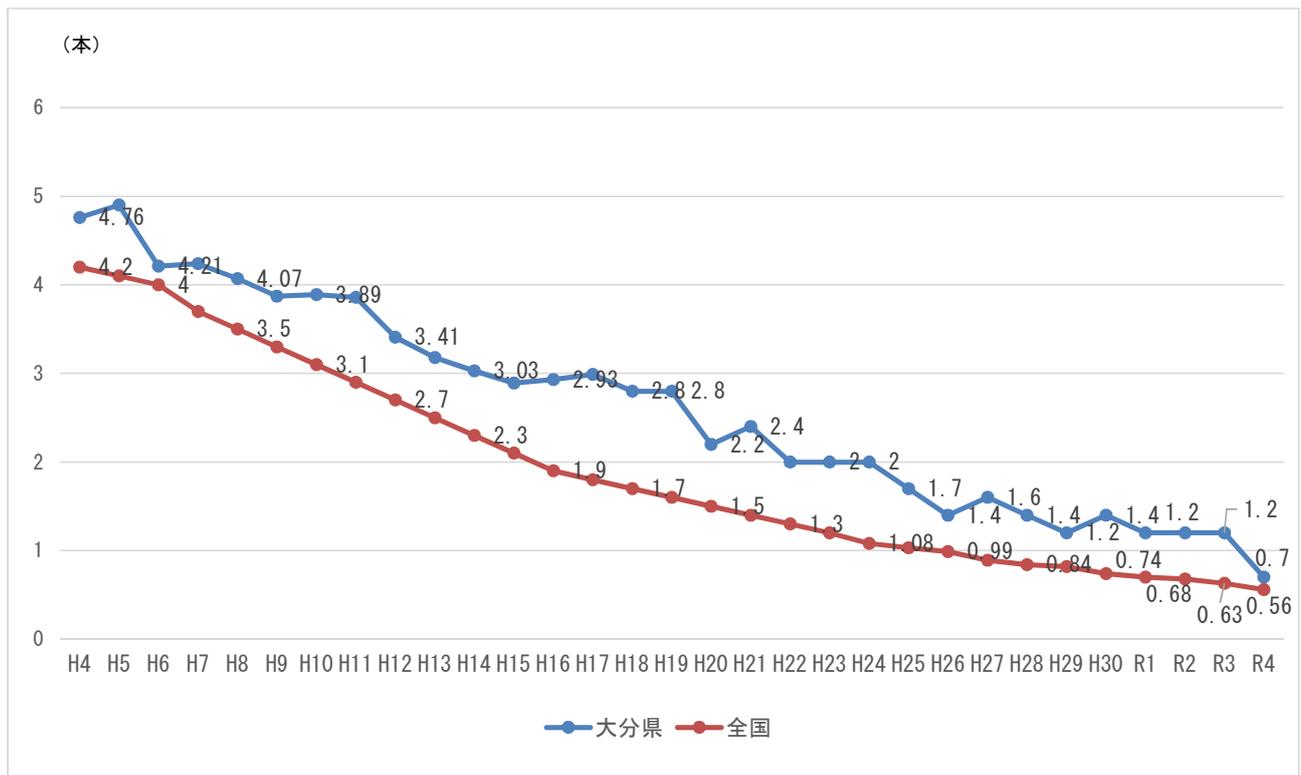
# 令和4年度学校保健統計調査（確定値）

## 【健康状態調査】

### ◎12歳児平均むし歯本数（県別）



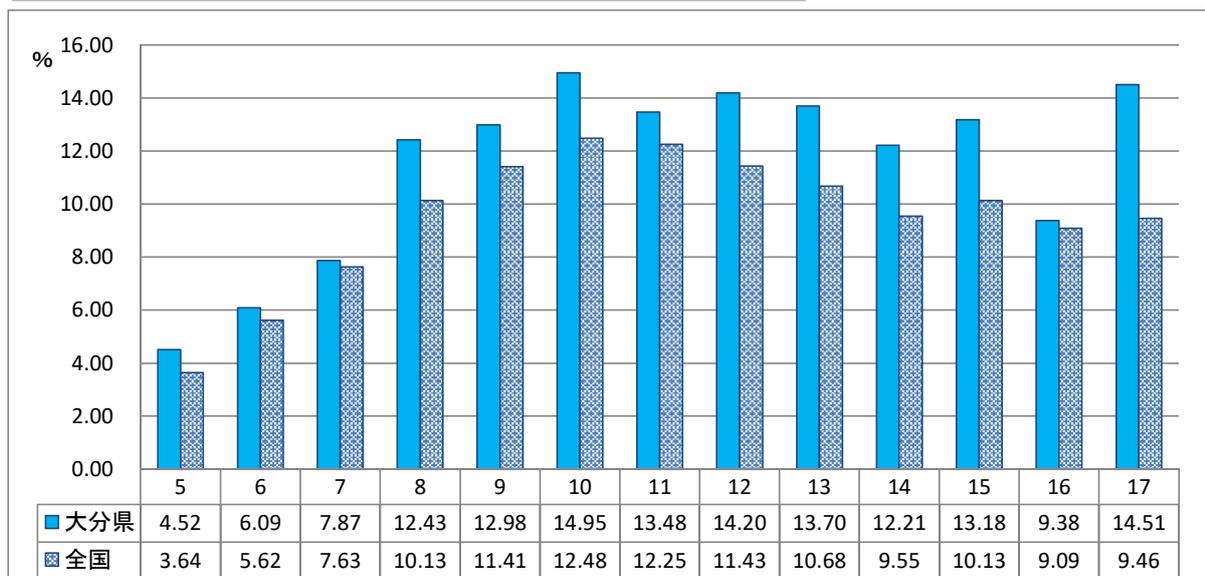
### ◎12歳児平均むし歯本数（年次推移）



令和4年度学校保健統計調査（確定値）

【発育状態調査】

◎令和4年度 肥満傾向児出現率（男女計・年齢別）



\* 肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者  
 肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100 (%)

## 学校における働き方改革の推進（R6県教育委員会取組予定）

給特法改正を踏まえた上限方針(R3.4施行)等に基づく教員の長時間勤務の改善  
～子どもと向き合い効果的な教育活動が行える環境づくり～

### 「チーム学校」の実現 (専門スタッフ・サポートスタッフの活用)

教員が学習指導や生徒指導等の本来的な業務に専念できる環境整備

#### 《専門スタッフ》

##### ○スクールカウンセラーの活用

・心理的な手法を用いた児童生徒に対する心のケア、保護者・教職員に対する助言・援助

##### ○スクールソーシャルワーカーの活用

・社会福祉的な手法を用いた児童生徒の置かれた環境の調整並びに関係機関との連携

##### ○スクールロイヤーの活用

・法律の専門家による学校からの法的相談への対応、いじめ予防授業、教職員研修の実施

#### 《サポートスタッフ》

##### ○教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置

・授業や宿題プリント印刷、軽微なパソコン入力のほか、感染症対策に係る換気、消毒作業などの業務支援

##### ○学習指導員の配置

##### ○登校支援員の配置

・教室に入れず相談室等で過ごす児童生徒に対する学習サポート及び相談支援(校内教育支援ルームの設置)

##### ○特別支援教育支援員の配置

・肢体不自由のある生徒の日常生活の介助、発達障がい等のある生徒の学習支援

### 部活動の改革(適切な部活動の推進)

地域人材の活用、活動方針の策定などの運営上の工夫

##### ○「部活動指導員」の配置

・公立中学校及び県立高校の部活動に地域人材を活用

##### ○活動方針の策定等による適切な部活動運営

・大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針を踏まえた各学校の「活動方針」や「活動計画等」に基づく部活動の運営

##### ○公立中学校における学校部活動の地域移行促進【運動部】

・全市町村における運動部活動の段階的な地域移行開始に向けて、市町村の取組を支援

##### 【文化部】

・教員OB+地域楽団による指導(平日+休日)  
・吹奏楽部の指導に係る大学との連携

##### ○「スポーツトレーナー」を部活動指導員として県立高校へ派遣

・スポーツ医・科学等の知見を活用した運動部活動の充実支援

### ICTの活用による業務改善等

教員の勤務時間の管理の適正化、業務の効率化

##### ○タイムレコーダー等による勤務時間把握

・タイムレコーダーのデータを集計・分析し、部活動改革等の取組による長時間勤務者の縮減を図る(県立学校)  
・市町村教委との連携による勤務実態及び好事例の共有

##### ○ICT教育サポーターの派遣

・操作支援、ICT機器等を活用した授業改善支援  
・ICT教育サポーターの校内研修会等支援  
・ICT機器の故障・不具合やサーバ、ネットワーク関連障害トラブル対応

##### ○校務情報化の推進

・校務支援システム(高校)の運用  
・校務支援システム(特別支援学校)の改修  
・市町村統合型校務支援システムの運用支援(共同調達)  
・採点補助システムの導入(県立中学校・高校)  
・生成AIを利用した校務効率化

##### ○説明会等におけるWebの活用

・動画配信による会議・研修の実施  
・集合研修削減による移動時間の削減

##### ○ICT機器の活用とペーパーレス化の推進

・研修資料の提供などICT機器やクラウド技術を活用し、ペーパーレス化を推進する。

### 教育環境の改善等

##### ○教科担任制の推進

・専科教員の配置<理科・算数・英語・体育>(小学校)

##### ○盆期間の学校閉庁の実施

##### ○再任用教員の確保や産休・育休の取得促進に向けた環境整備の拡充

##### ○会議・研修等

・夏季休業中の研修を実施しない期間の設定  
・オンライン研修等の更なる推進  
・教職員研修支援システムの活用

##### ○勤務時間に関する新たな考え方についての周知

・給特法改正を踏まえた、「休日のまとめ取り」のための一年単位の变形労働時間制の導入